

## 「京の七夕」協賛事業の募集及びロゴタイプの使用について

京の七夕実行委員会（京都府，京都市，京都商工会議所など17団体で構成）では，本年度も8月3日（土）から12日（月）までの日程で，「京の七夕」を開催します。

この度，「京の七夕」の協賛事業を募集するとともに，「京の七夕」ロゴタイプを使用していただく事業者を募集しますので，お知らせします。

### 記

#### 1 協賛事業の募集について

京都全体で「京の七夕」を盛り上げていただくイベントや，着物・浴衣など和装の方への優待などの「京の七夕」協賛事業を募集します。

##### ～事業例～

- 七夕イベントや夏祭りの実施
- 「京の七夕」特別価格や「京の七夕」特別プランの実施
- 浴衣など和装の方へのご優待や和装での接客などの実施

※協賛事業は，京の七夕ホームページからご登録いただけます（下記 URL 参照）。

【問合せ先】京都商工会議所 産業振興部 檜館・柴

TEL (075) 212-6453 FAX (075) 255-0428

#### 2 「京の七夕」ロゴタイプの使用について

「京の七夕」が京都の新たな夏の風物詩として，より多くの府・市民や観光客に親しまれるよう，昨年に引き続き，「京の七夕」ロゴタイプを使用していただく事業者を募集します。 ※詳細は別紙をご参照ください。

##### ○ロゴタイプデザイン



##### 【申請窓口】

京の七夕実行委員会

(事務局：京都市観光MICE推進室内)

TEL (075) 222-4133 FAX (075) 213-2022

詳細は京の七夕ホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.kyoto-tanabata.jp/>

「京の七夕」ロゴタイプのご使用に当たって

○ ご使用にあたって

ご使用にあたっては以下の要件を満たしてください。

- 1 「京の七夕」のPRや普及に貢献するものであること。
- 2 公序良俗に反するものでないこと。
- 3 政治的又は宗教的目的をもって利用するものでないこと。
- 4 「京の七夕」実行委員会（以下「実行委員会」という）の品位を傷つける恐れがないこと。

○ 使用料

小売価格（税を控除した金額）に作成数量を乗じて得た金額の1%＊に相当する額（1円未満の端数があるときは、これを切り上げた金額）又は1万円＊のいずれか高い方の額とします。

また、旅行代理店や宿泊施設、雑誌社等が本事業のPRのため印刷物等に使用する場合は無償で使用いただけます。

＊ 実行委員会の構成団体の会員の場合は1%を0.7%に、1万円を7千円に修正します。

○ 使用料の納入

使用料は、使用許可のあった日から30日以内に実行委員会に納入してください。この場合の振込手数料は、ロゴタイプの使用者（以下「使用者」という）側の負担となります。

○ 使用期間

ロゴタイプの使用期間は、使用許可の日から当該年度末までとなります。

○ その他

使用者は、ロゴタイプの使用にあたり、以下の事項を遵守してください。

- 1 承認された用途以外に使用しないこと。
- 2 実行委員会の使用条件に従うこと。
- 3 実行委員会の承認なくして、定められた色・形状等を変更しないこと。
- 4 当該使用に係る物件の完成見本を速やかに実行委員会に提出すること。

ただし、完成見本の提出が困難なものについては、その写真を持って提出に代えることができる。